

# 全自者協ニュース

JAAS (Japanese Association of Autism Support)

・全自者協ニュース／第47号／2016年（平成28年）3月  
・発行所＝全国自閉症者施設協議会・事務局 ☎ 097-578-0818  
・発行人＝五十嵐康郎・編集人＝宇治原誠・URL <http://zenjisyakyo.com>

## みんなで一緒に成長を目指す「イトコサガシ」



東京都発達障害当事者会「コミュニケーション・コミュニティ」  
イトコサガシ代表 冠 地 情

イトコサガシは、コミュニケーションから起因する生き辛さ（発達障害、うつ病、ニート、引きこもり、等）を、ワークショップで緩和していこう…可能性に変えていこうという会です。

誰でも参加は大歓迎。居心地のよさより、風通しのよさを目標に掲げています。

生き辛さを勉強するのではなく、ワカチアウではなく、「みんな違ってみんなよい交流」をワークショップしていく会です。

私から見ると支援者さんですが…正直、以前は同じ人間とは思えませんでした。

支援する側・される側の区別がハッキリしすぎていて、支援者さんの人間味よりもシステムの方が色濃く出ていた、ということだと思います。

生き辛さや人間関係の悩みを持つ一人の人間として、「一緒にみんなで楽しく成長する」ワークショップに参加してほしいな、というのが私の願いです。

同じ成長を目指す同志として、自分らしさを表現し合う関係だからこそ、生き辛さを抱えた当事者の想いを受け取ることができるのです。

イトコサガシは複数の就労移行支援機関のプログラムとして、ワークショップをさせて頂いておりますが、支援者さんの感想で一番多いのが「イトコサガシ・ワークショップはナチュラルなアセスメントになっていますね。相談の中では聞けなかった話が、たくさん出てきてびっくりです」だったりします。

生き辛さの話ばかりだと、自分の苦手克服の話ばかりだと、就労・自立に関する話ばかりだと、気が滅入るのです。

やはり、自分の可能性、夢、好きなことから始まるコミュニケーションが充実するからこそ、その勢いで色々な意見が出やすくなるのです。

社会のモノサシ（評価）ではなく、皆で相互応援していく場を、当事者と一緒に創って頂けませんか？ 私はその過程にこそ、社会適応の経験値があるのだと、確信しております。

しかしそもそも、イトコサガシ・ワークショップとはなんでしょう？ 漢字で説明すると『相互成長試行遊創』相互成長を目指して、試行錯誤力の土台を遊び心で創る、となります。

逆にすれ違いやすい箇所を、明確に強調するなら「答え、スキル、コツを獲得するための会ではない」となります。

言葉では10%も説明できないのが、イトコサガシの魅力でもあり弱点です。なので、まずは参加しないとよくわからない…という大前提で、説明してみますね！

### ■大切にしていること

1. イトコサガシから始まるコミュニケーション

よかったところを相互に探して、気持ちで応援し合うのがイトコサガシの真骨頂。

評価し合うのではなく応援…に着目して下さい。

2. 試した時点で大成功・大成長

社会のものさしも、他人との比較も必要ありません。





基調講演Ⅱでは信州大学医学部  
付属病院 こどものこころの診療  
部 本田 秀夫先生をお招きし「自  
閉症スペクトラムの概念から捉え  
る自閉症」をテーマにお話しいた  
だきました。障害特性についてを  
当事者の内面から捉えたご説明、  
支援のヒントとなるノウハウに至  
るまでを、時にはユーモアも交え  
お話しいただきました。



閉会式、昼食を挟み、午後の分  
科会では企画されたテーマによ  
り、事例報告・ディスカッション  
が行われました。  
第1分科会「自閉症の人たちの  
暮らしを支える〜日中活動支援事  
業所が連携を通して暮らしを支え  
るには〜(担当「わたげ」)」  
第2分科会「地域生活移行への  
方途・問題点及び地域生活の現状  
とその課題(担当「藤野さつき学



2日目は東京大学先端科学技術  
研究センター 綾屋紗月氏より「当  
事者研究の立場から考える自閉  
症」をテーマにお話しいたくださ  
しました。当事者の見え方、考え方な  
どの世界観を知り、支援者が持た  
なくてはならない配慮、技術を学  
びましたが、内容は今大会のテー  
マが意図するそのものでした。

園)」  
第3分科会「行動障害をひもと  
く〜自閉症児者の障害特性を踏ま  
えた適切な支援〜(担当「弘済学  
園」)」  
第4分科会「自閉症・発達障害  
支援の専門性を担保するために、  
法人運営・人材育成の今を考える  
(担当「やまびこ工房」)」  
第5分科会「相談支援センター  
による自閉症児者の生活支援を考  
える〜ニーズに則った支援を行い  
地域生活を支える〜(担当「川崎  
市くさぶえの家」)」  
支援者が勇気を持てる大会を目  
指し、神奈川県内加盟施設が準備  
を進め、多くの方々にご理解、ご  
協力いただきながら盛況のうちに  
無事に閉会いたしました。反面至  
らぬ点が多々ございましたこと  
を、紙面をお借りしてお詫び申し  
上げます。  
ご後援をいただきました神奈川県  
、川崎市をはじめ、多くの団体・  
関係者の皆様方に改めまして御礼  
申し上げます。ありがとうございます  
ました。  
平成28年度大会は北海道(函館)  
にて、11月10日(木)〜11日(金)に  
開催される予定です。節目の第30

園)」  
第3分科会「行動障害をひもと  
く〜自閉症児者の障害特性を踏ま  
えた適切な支援〜(担当「弘済学  
園」)」  
第4分科会「自閉症・発達障害  
支援の専門性を担保するために、  
法人運営・人材育成の今を考える  
(担当「やまびこ工房」)」  
第5分科会「相談支援センター  
による自閉症児者の生活支援を考  
える〜ニーズに則った支援を行い  
地域生活を支える〜(担当「川崎  
市くさぶえの家」)」  
支援者が勇気を持てる大会を目  
指し、神奈川県内加盟施設が準備  
を進め、多くの方々にご理解、ご  
協力いただきながら盛況のうちに  
無事に閉会いたしました。反面至  
らぬ点が多々ございましたこと  
を、紙面をお借りしてお詫び申し  
上げます。  
ご後援をいただきました神奈川県  
、川崎市をはじめ、多くの団体・  
関係者の皆様方に改めまして御礼  
申し上げます。ありがとうございます  
ました。  
平成28年度大会は北海道(函館)  
にて、11月10日(木)〜11日(金)に  
開催される予定です。節目の第30



回大会となります。多くのご来場  
をお待ち申し上げます。

## 平成27年度 発達障害支援スーパーバイザー養成研修 実務研修の受け入れをして

社会福祉法人はるにれの里  
札幌市自閉症者自立支援センターゆい  
副所長 中村修一

平成26年度から始まった発達障害支援スーパーバイザー養成研修ですが、昨年度に引き続き今年度も実務研修の受け入れをさせていただきました。今年度は9月22日～25日、10月20日～23日の2回、北は地元北海道札幌から南は九州大分県まで、全国各地から7名の方々が参加しています。

発達障害支援スーパーバイザーという幅の広い領域で、どのような研修プログラムを作成することがいいのか本当に悩むところでありました。行動障がいがある方々を支援する入所施設での実習というよりは、はるにれの里の支援の仕組みや考え方を情報提供させていただき、全国からお越しいただいたさまざまな職種や立場の方々の意見を私たちも吸収できるようなプログラムを立てさせていただきました。

研修日程としては、1日目と2日目は札幌市自閉症者自立支援センターゆい(以下ゆい)での研修を組みました。法人の沿革やはるにれの里における支援の考え方等の講義に加えて、ケースカンファを交えたり、食事面での支援や地域で支える仕組みや課題などを報告させていただいたりして、有意義なディスカッションの場となりました。臨床実習の感想も加えた意見交換の中では、ゆいでの取り組みの強みや弱みを率直に聞かせていただき、とても勉強になりました。たとえば、「個別化での対応がある程度できている。決してマンツーマンで対応することが個別化ではなく、利用者それぞれの能力や気持ちの容量を受け止め、持っている力に合わせて日課の組み立てを行っていること」「本人に伝える物事や情報などがその人にわかりやすい、伝わりやすい方法になっていること」「全体の活動量(運動量)として考えると、座って行われる日中活動が中心になり、体を動かすメ

1日目	
9:30	オリエンテーション
10:00	講義1 法人の理念と課題
11:00	講義2 札幌市自閉症者自立支援センターゆい 及び 札幌市自閉症・発達障がい支援センターおがる の機能
12:00	休憩
13:00	講義3 はるにれの里の自閉症支援の考え方
15:00	施設見学 札幌市自閉症者自立支援センターゆい
16:00	質疑応答及び意見交換 課題の整理
2日目	
9:30	オリエンテーション
9:45	臨床実習1 ゆい(入所及び生活介護にて)
12:00	休憩
13:00	臨床実習2 ゆい(ケースカンファ)
14:00	講義4 健康・栄養について
15:00	施設見学 ゆい近郊グループホーム群
16:00	講義5 地域で支える仕組み作りと課題
17:00	質疑応答及び意見交換 課題の整理
3日目	
9:20	札幌駅集合
10:00	施設見学 厚田地域グループホーム群等
11:15	施設見学 就労継続B型・生活介護事業所ふれあいきのこ村
12:15	施設見学・昼食 生活介護事業所ほめーる
13:45	施設見学 就労移行支援事業所札幌あるば
14:30	施設見学 児童発達支援センターさんりんしゃ
16:00	札幌駅解散
4日目	
9:30	オリエンテーション
9:45	講義6 個別支援計画と地域移行
10:20	移動
11:00	臨床実習3 地域職員研修会への参加
16:00	研修の振り返り まとめ

ニューが少ないこと」等のご意見をいただき、改めて自分たちの実践を振り返ることができました。私たちが研修をお受けしているのは自分たちの取り組みにいただいた貴重な意見を還元していきたいと思っているからであり、こうしたご意見をいただけることはとてもありがたいことだと思っています。また、連日、朝から夕方までほとんど休みなくメニューを組んでいます。みなさんが真剣に聞いてくださっていたので、こちらもやりがいがあります。



3日目4日目のプログラムは、人材育成に法人として取り組んでいる一部としての法人内研修への参加と法人内事業所の見学をしていただきました。

ふだんの法人内研修は、業務が終わった後に開催されるのですが、グループホームや居宅介護事業所などに勤務している職員は夜間業務があり参加が難しいため、グループホームや居宅介護事業所職員のために一日日程で行う研修を年4回企画しています。その研修に参加していただきました。手前味噌ではありますが、法人事業の中心であるグループホームを支えている職員たちの熱い気持ちを感じていただけたのではないかと思います。



法人では大小60近くの事業所があり、知的障がいに関する事業はすべて行っているため、できるだけいろいろな機能の事業所を見ていただけるように見学コースを考えました。知的に重度の方から知的障がいのない方、児童期・就労系・グループホームやグループホームを支える地域支援事業所等、札幌市と石狩市を一日かけて回りました。走行距離にして100キロぐらいだったでしょうか。発達障害支援スーパーバイザーということを考えると法人内の見学も外せないメニューだと思っています。



今年も受け入れ側としてスーパーバイザー研修に関わらせていただきましたが、研修に参加されている方々が正直うらやましいと思いました。ふだんの仕事の中で数日も現場を離れて他の施設等の取り組みを見る機会はなかなかないことだと思います。自閉症の方が豊かな生活を送るためにそれぞれの事業所で行っている支援のノウハウをさまざまな角度から体験できたり、意見交換できたりするすばらしい研修事業だと思います。

# 平成27年度第2回理事会について

去る12月14日、平成27年度第2回理事会が開催されました。まず、始めに五十嵐康郎会長より第29回研究大会が盛大に開催されたことへのねぎらいと、自民党による発達障害勉強会における報告がありました。続いて自閉症啓発デーに当事者として施設利用者が参加する施設の検討が行われ、平成28年度の担当施設としてあかりの家が候補に上がりました。

次に第29回研究大会(平成27年度、神奈川大会)について実行委員長永井岳治氏より、講師に対する参加者からの高評価に比べて、懇親会等における接待面での配慮不足があったことを反省点として報告がありました。第30回研究大会(平成28年度、北海道・東北大会)は函館(主幹施設：侑愛会)での開催が予定されており、内容については、前回に続いて当事者に講演を依頼する、分科会に児童支援の部門を設ける、第30回を記念し、歴代の会長を功労者として表彰すること等が検討されました。そして、もう一つ、全自者協に

おける事業の軸となっている発達障害支援スーパーバイザー養成研修について、翌日の厚生労働省との懇談会に向けて、意思統一がなされました。議論された内容は、実地研修先の研修内容について施設間格差が出ていることであり、今後は標準化に向けた枠組みづくりを厚生労働省と協働することが望ましいという結論で合意し、主に以下の内容について評価設定を検討する旨を伝えることになりました。①スーパーバイズの体制が整っているか、②環境整備がなされているか(構造化も含む)、③生活水準が守られているか、④活動内容が保障されているか、⑤運営理念が浸透しているか(支援方法に偏りがいいのか)、⑥医療を始めとする他機関との連携がなされているか。

最後に広報委員長五十嵐猛より、発達障害支援スーパーバイザー養成研修修了者による全国SVの会が継続研修を目的に発足したこと、本養成研修のモデルとなった大分県発達障がい支援専門

員養成研修が内閣府主任による青年社会活動コアリーダー育成プログラムを通して北欧からの視察に応じる予定であることの報告がありました。

## 平成27年度 厚生労働省との懇談会

平成27年度第2回理事会の翌日に厚生労働省にて発達障害対策専門官日詰正文氏と障害福祉専門官曾根直樹氏と懇談しました。まず初めに五十嵐康郎会長による強度行動障害の対応事例をもとに、強度行動障害支援の展開において次の提案を行いました。①十分な人員配置と専門性に見合った人件費の保障、②改善後における継続的な専門性の確保、③入所施設に強度行動障害療育棟の併設。そして、強度行動障害を含め、自閉症支援の核となる自閉症総合援助センターを各都道府県に設置し、発達障害者支援センターを自閉症総合援助センターの機能に統合することについても重ねて提案を行いました。

理事会で議論された発達障害

スーパーバイザー養成研修における実地研修については、標準化に向けた枠組みづくりを厚生労働省も協力・検討するとの前向きな回答をいただくことができました。

## 「発達障害者支援法の 改正の動き」

「発達障害者支援法」では、発達障害の定義や、国、地方公共団体、国民の責務が定められ、発達障害の早期発見から福祉、医療、教育、就労等の支援が実施されているところであるが、まだまだ実効性が低く、行き届いていないところがあるなどの課題が見えてきたところであろう。そうした中、施行後10年が経過し、超党派議員連盟ワーキングチームにより「発達障害者支援法」改正が議論されている。

尾辻秀久参議院議員を会長とする「発達障害者の支援を考える議員連盟」により、平成26年から平成27年7月にかけて、7回に渡り「発達障害者支援法」改正についての検討会が行われ、関係団体や関係省庁からのヒアリングや専門家

からの意見聴取、意見交換等が実施された。当全自者協も検討会への参加のお声かけをいただき、意見を述べる機会を頂戴した。その後、平成27年12月には検討ワーキングチームが改正案の骨子をまとめ、翌1月に行われた「発達障害者の支援を考える議員連盟」役員会において、日本自閉症協会等が呼ばれ、これまでの意見を踏まえた改正内容の確認がなされた。当全自者協としては、日本自閉症協会を通ず形で、発達障害の早期発見や関係機関との連携の強化、特性を理解した医療従事者の養成等について意見を述べさせていただき、今回の改正に盛り込まれる見込みである。

さて「発達障害者支援法」の改正の内容について、お伝えできる範囲で少しお伝えさせていただくが、今回の改正は来年の通常国会に改正案を提出し、成立を目指しているようだ。

障害者権利条約を締結し、条約に沿う形で、国内法の整備が進んでいるところだが、発達障害者支援法も例にもれず、改正の内容は、これまでの発達障害者支援の経過や関係団体からのヒアリング等から見えてきた課題と合わせて、イ

ンクルージョン、平等・無差別、当事者による意思決定など、条約の内容を踏まえたものになっている。

改正のポイントとしては、基本理念を新設し、「合理的配慮」、「意思決定」の規定や乳幼児期から成人後に至るまで、ライフステージに応じた切れ目のない支援と幅広い関係者の連携に関する規定が設けられる見込み。

教育分野では、「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」の作成を推進し、発達障害児がその特性を踏まえた十分な教育を受けられるようにしたり、就労支援では、就労の機会の確保と就労の定着支援についても明記する。

親亡き後の高齢期の発達障害者の生活に関すること、権利擁護の支援、また相談支援などの発達障害者の家族への支援などの規定も盛り込まれる。各自治体の裁量だが、規定では発達障害者支援センターの複数設置も可能となるのも、各自自治体の取り組みとして注目する点であろう。

引き続き、広報委員でも発達障害者支援法の改正について追っていきます。はっきりしたものが出た際には記事にしていきますので

ご注目ください。

※上記「改正の内容」については、決定しているものではありません。

※全自者協からも、改正に伴う意見書を提出している為、興味のある方は、全自者協ホームページからご確認下さい。

## 全国自閉症者施設協議会 大会分科会に参加して

あかりの家

広報委員 福原 正将

広報委員会では、平成23年から平成26年までの全国大会において、「専門性を高める」～自閉症スペクトラムを持つ人への支援～」と題して、分科会を企画させて頂いてきました。

前委員長が、ある年の全国大会の職員交流の場で、20～30歳代の若手職員たちと、「いつまでも先生方(施設長)に頼ってばかりでは、全自者協の将来はどうなるのか？自分たち若手が頑張って盛り上げていかなければならない」といった内容だったと思います」と語り合わせたそうです。その思いを

分科会という形で、実現しようとしてきたものです。

『行動障害への支援』というテーマで分科会を開くと、療育技法に関する対立的な議論が中心の話題になってしまふことが多かったと思います。『それぞれの技法、それぞれの施設によってアプローチや考え方の角度は違うが、目指す方向は一緒である』ということは、言葉としては分かっているけれども、しっかりと受け止めていない、理解していない。いざ議論となると、療育技法の落とし穴であったり、不足している点が話題の中心になってしまいがちで、その実践の中で語られるべき専門性に関する追及が成されないことや、そのエッセンスを共有できない結果になつていた気がしていました。そこで分科会を担当させて頂き、言葉として分かっているそれぞれの技法、価値観を、まずはありのまま対立的でも良いので、それぞれを認めていき、それぞれの良さや落とし穴、不足点を検証し、共有財産として受け入れていこうという意気込みで取り組んできました。4回で途絶えてしまい、分科会企画の効果や意義を検証することはできませんが、現在、自閉症

協会と共に行っていきます。発達障害支援スパーバイザー養成研修が、それに代わる力になっていくのだろうと思います。形は変わっていきますが、時代の流れの中で、大切にしたいことの本質的なものは守られながら進んでいくのだろうと思います。

広報委員の一人として、分科会を続けていく中で感じていたことは、どの施設の、どの職員さんも、自分の仕事に誇りを持っておられるということ。これまでも、これから我々が気を付けなければならぬことは、その誇りが自分たちを堅持するための誇りであってはならないと思います。我々の仕事は、生きにくさを持っている人たちが、一人の人として生きていく実感を持ってもらう手助けであると思います。彼らが一人の人間として生きがいを持って人生を全うしてもらおうための仕事。そんなことを考えていると思ひ出す言葉があります。

「自閉症児を特別なものとして見ることを止めたとき、彼らがよく見えてくるということ」を最後に言っておく。」

故十亀史郎先生の言葉です。そして、この言葉は、片倉信夫先生

から教えて頂いた言葉でもありません。分かったようで、分かっている自分の至らなさを、何年経っても考えさせて頂ける言葉と感じています。そういった先人の知恵を借りながら、我々も彼らも、どう生きていくべきなのかということを考えてくれることが我々の仕事なんだと考えさせられます。

## 専門書の紹介

三気の里

広報委員 佐藤 和也

これまで自閉症スペクトラム障がい(以下自閉症)は、診断基準も含めて行動上の特性で判断されてきた。しかし、脳科学や遺伝学の進展により、行動上の特徴ではなく、脳がふつうの脳と形が違うのか、働き方がどう違うのか、その働きによってどのような弊害(生き辛さ)が出てくるのかわかるようになってきた。テンブル氏は自ら脳画像検査を行い、自身の体験と照らし合わせて説明している。いくつか掲載されている例を挙げると、扁桃体がふつうの人より大きく、その大ききゆえに生まれて

からずっと不安にさいなまされ、「恐怖心自体も怖いのだと扁桃体が語っていたのだ」と表現している。また、自閉症の人は顔より物に関心があるとよく言われるのだが、脳内では顔に対して皮質の活性化がきわめて少ない例がたびたび見られているようである。さらに高機能自閉症の人と正常に発達している人の脳は視線を合わせたアイコンタクトに対して正反対の反応をすることがわかった。このように今までは表面上の行動でしかわからなかったことも、脳画像法の出現によって脳と行動の繋がりがあきらかになってきている。本書には書かれていないが、脳科学の進展により、様々な「技法」の有用性の証明が期待される。これまで出ては消えてきた技法に振り回された家族や支援者は多かったのではないだろうか。また、何々療法は有効で何々療法は有効でないといった根拠のない批判も減っていくのではないかと思う。

自閉症の特徴をより科学的な観点で理解し、有用性のある支援をしていくためにも、常に勉強し続けなければならないと思っている。三気の里では入所時からコミュニケーション(人とやりとりするこ

と)と自己コントロール(感情や行動のコントロール)を育むよう支援してきた。本書に就労の準備をする時「言い訳をしない」、「人と仲良くする」、「感情をコントロールする」、「マナーを気をつける」とアドバイスされていた。これを読んで三気の里が重視してきた支援は間違いではなかったと確認できた。また、最後に「指導者を活用する」とあり、活用される支援者となる為にも学ぶことを続けていく必要があると感じた。

## 参考文献



「自閉症の脳を読み解く」  
テンブル・グランディン  
リチャード・パネク  
中尾ゆかり訳



毎年  
**4/2**は  
発達障害啓発週間  
4月2日~8日

国連の定めた **世界自閉症啓発デー**  
**つながる、世界とみんなの青い光**



「満ちる」岡崎 妙子さん

**発達障害を知っていますか？**

発達障害とは、自閉症およびアスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害(読字障害や書字障害を含む)、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するもの(トゥレット症候群や吃音を含む)です。知的障害を伴っている場合もあります。



**自閉症を知っていますか？**

自閉症の人は自分の殻に閉じこもっているわけではありません。気持ちをうまく伝えることや、他人の言葉の意図を理解することが苦手ですが、純粋で一生懸命です。

日本各地で啓発イベントが行われます。  
詳しくは公式サイトへ

応援  
メッセージを  
募集しています

世界自閉症啓発デー  
日本実行委員会公式サイト

<http://www.worldautismawarenessday.jp/>

啓発デー



**世界自閉症啓発デー2016  
シンポジウム**

パネルディスカッション  
絵画作品展など

「つながる、世界とみんなの青い光」

日時 4月9日(土) 10:00~16:30

会場 全社協・灘尾ホール  
東京都千代田区霞が関3丁目3番2号



参加を希望される方は、予約が必要です。上に記載の世界自閉症啓発デー日本実行委員会公式サイト又は裏面の申込み用紙によりFAXにてお申し込みください。  
携帯電話やスマートフォンからのお申込みもできます。

**世界各地や日本各地でブルーライトアップが行われます。**

下記WEBサイトでも情報を検索できます。

※ブルーは癒やしや希望などを表す色です。

<http://happy-autism.com/>



**東京タワー ライト・イット・アップ・ブルー**

日時 4月2日(土) 18:30~22:00 協力 日本電波塔株式会社

会場 東京タワー 東京都港区芝公園4丁目2番8号

Licensed by TOKYOTOWER

主催 厚生労働省  
一般社団法人日本自閉症協会

共催 国立特別支援教育総合研究所 全国自閉症者施設協議会 日本自閉症スペクトラム学会 日本発達障害ネットワーク  
発達障害者支援センター全国連絡協議会 全国情緒障害教育研究会

お問い合わせ先 一般社団法人日本自閉症協会 TEL: 03-3545-3380 FAX: 03-3545-3381

## 自閉症スペクトラムのための総合保障のご案内

### 2016年度 保険加入をお考えの皆様へ

皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
おかげさまでASJ保険および「自閉症スペクトラムのための総合保障」は3年目を迎える事ができました。加入者数も昨年を上回る6,100名となります。皆様の声を大切に健全な運営をしておりますので、引き続きよろしくお願い致します。

#### ◆保障内容(概要) ・詳細はお問い合わせ下さい。パンフレット等をお送り致します。

病気やケガでの入院、ケガでの通院、個人賠償補償がセットされています！  
(年度途中で加入の場合は加入希望月の前月20日が申込締切となり、翌月の1日から加入となります)

#### 【ASJ保険】

病気やケガ・検査により、入院を開始した2日目から次の保険金をお支払いします。

- 入院保障金 1会計年度30日まで
  - ・付添介護費用 1日 8,000円  
(必要と認められた1日6時間以上の付添いが対象)
  - ・差額ベッド費用 1日 5,000円までの実費
  - ・入院臨時費用 1入院 5,000円
  - ・入院諸費用 1日 1,000円
- 死亡弔慰金 5万円  
(死亡弔慰金の受取人は法定相続人となります)

#### 【AIU普通傷害保険】

ケガでの入院、通院を初日から補償します。

- 本人の傷害(ケガ)の補償
  - ・入院 (730日まで) 1日 3,000円
  - ・手術 (1事故あたり1回まで) 3万円～1.5万円
  - ・通院 (90日まで) 1日 1,500円
- 死亡保険金 (受取人は法定相続人となります) 229万円
- 後遺障害保険金 229万円～9.16万円  
(障害の程度に応じて)
- 他人への損害賠償(対人・対物)
  - ・1事故支払限度額 最高5,000万円まで補償

※詳細についてはパンフレットをご覧ください。



自転車事故で法律上の損害賠償責任を負った場合も対象になります！

#### ●年間加入掛金 (保障期間は、毎年4月1日から1年間)

会員種別	年間掛金	内訳
●加入プラン A 日本自閉症協会正会員(加盟団体)の構成個人会員	15,900 円	ASJ保険料 6,100円 AIU保険料 9,300円 年会費 500円
●加入プラン B 自助会員 (上記A以外の方は申し込みにて自助会員となります)	16,400 円	ASJ保険料 6,100円 AIU保険料 9,300円 年会費 1,000円

#### ◆ お問い合わせ・お申し込み先 ◆ ☎ 03-5565-2020

ASJ保険  
事務局

〒104-0044 東京都中央区明石町6-22 築地ニッコンビル 6F  
一般社団法人 日本自閉症協会内  
FAX 03-5565-2021 営業日 月～金(土・日・祭日除く)10:00～16:00  
E-Mail : asj-hoken@autism.or.jp ホームページ : <http://www.autism.or.jp>

#### 編集後記

平成28年4月1日から障害者差別解消法が施行されます。私達支援関係者も、この法律を自閉症児者の暮らしを良くする為の法律として利用することができるように、学んでいかなければと感じています。

今号の発行に際し、ご協力下さいました多くの皆様方に感謝申し上げます。

編集人：宇治原